

設備投資税制セミナー

豊田開催

「生産性向上」およびその他税制の活用のポイント

「生産性向上設備投資促進税制」・「中小企業投資促進税制」などの設備投資減税制度に注目が集まっています。投資を活性化させるための画期的な税制措置です。経済産業省の集計結果では、1月20日の法施行から半年間で、活用の累計が2万件を超え、同制度に基づく設備投資の総額は、金額が把握できる範囲だけでも1兆4,000億円を上回りました。また、同制度では製造業の生産ライン新增設に加え、物流業者による倉庫新設や小売業者の新規出店など非製造業の設備投資も対象になります。税制としては、即時償却や最大5%の税額控除（中小企業は最大10%）が認められるなど大幅な優遇措置を講じています。

つきましては本制度の活用のポイントや、経済産業局から確認書を取得する実務について、豊田市でセミナーを開催します。これから取り組もうとしている企業、なかでも経理担当者の方向けに有用なセミナーと考えますので、ぜひご来場ください。

■主催	とよたイノベーションセンター、十六銀行
■後援（予定）	中部経済産業局、中小機構中部、あいち産業振興機構
■協力	土井会計事務所
■開催日時	平成26年12月10日(水) 14時30分～17時（開場 14時）
■開催場所	豊田商工会議所（豊田市小坂本町1-25）
■定員	50名（先着順、定員になり次第締切）
■プログラム	○「『生産性向上』およびその他税制の活用のポイント」 講師：土井会計事務所 所長 土井 竜二 氏 ・設備投資減税制度の種類と概要 ・生産性向上設備とは ・投資減税制度 活用のポイント ・経済産業局の確認書取得の実務 ○「豊田市の奨励金制度について」豊田市 ものづくり産業振興課
■対象	今期または来期、設備投資をお考えの企業様 十六銀行とお取引のない企業様もお申し込みいただけます。
■参加費	無料
■申込方法	十六銀行ホームページからの申込、裏面申込書による申込。

【講師】

■ 土井 竜二 氏

神戸大学卒、公認会計士・税理士。

会計事務所・税理士法人で主に会計、税務業務を担当。上場企業の営業管理部長、経営企画室長を歴任した後独立し、オーナー社長のための税務調査対応・節税専門の土井会計事務所を開業。

【お申込方法】

①FAX またはメールでとよたイノベーションセンターまで

FAX : 0565-36-5829 e-mail : ticinfo@toyota-innov.aichi.jp

※お客様の個人情報は、セミナーの運営管理、および主催・講師の取り扱う各種サービスのご案内に利用させていただきます。
※参加証は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

会社名		所属・お名前	
Tel	Fax	E-mail	
住所 〒			
このセミナーを知ったきっかけ			
<input type="checkbox"/> とよたイノベーションセンターからのご案内			
<input type="checkbox"/> 十六銀行からのご案内 (支店名)			
<input type="checkbox"/> 豊田市からのご案内		<input type="checkbox"/> 豊田商工会議所からのご案内	
<input type="checkbox"/> 新聞記事を見て			
<input type="checkbox"/> セミナー後援団体からのご案内 (団体名 :)			
<input type="checkbox"/> 後援団体からのメールマガジンをみて (団体名 :)			
<input type="checkbox"/> その他 ()			
ご要望等			

②下記に記載いたします、十六銀行ホームページアドレスにアクセスしていただき、必要事項を記載のうえ、Web上にて手続き

https://www.juroku.co.jp/contact/seminar-entry/toushi_toyota

【お問い合わせ】

とよたイノベーションセンター 電話 0565-36-5975

十六銀行 法人営業部 地域開発グループ(担当:田代) 電話 058-266-2523

愛知営業戦略部 コーポレート営業グループ(担当:佐藤) 電話052-961-8761